【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年8月14日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】株式会社ティーガイア【英訳名】T-Gaia Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 政昭

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番18号

【電話番号】 03 (6409) 1111

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理第二本部長 森本 憲治 【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番18号

【電話番号】 03 (6409) 1111

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理第二本部長 森本 憲治

【縦覧に供する場所】 株式会社ティーガイア 東海支社

(愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号)

株式会社ティーガイア 西日本支社

(大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第 1 四半期 累計期間	第22期 第 1 四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	155,516	167,821	712,683
経常利益(百万円)	3,005	1,955	14,843
四半期(当期)純利益(百万円)	1,630	1,043	7,933
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	-	1,036	7,928
純資産額(百万円)	23,136	23,968	28,050
総資産額(百万円)	136,823	148,570	208,233
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3,651.40	2,557.98	18,551.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	3,649.26	2,556.35	18,539.75
自己資本比率(%)	16.9	16.1	13.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3. 第21期第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第21期第1四半期連結累計期間 に代えて、第21期第1四半期累計期間について記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった天閣雅(上海)商貿有限公司および株式会社TGコントラクトは、重要性が増したことにより当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。この結果、連結子会社は3社となりました。セグメント情報等においては、天閣雅(上海)商貿有限公司は「決済サービス事業他」、株式会社TGコントラクトは「ソリューション事業」に含めております。

また、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成24年4月~6月)におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興を背景とした企業の生産活動や設備投資の持ち直し、個人消費の増加が見られる等、緩やかな回復基調にありました。

一方で、欧州債務問題による円高傾向の長期化や国内の電力供給不安が続く等、依然として先行きは不透明な 状況にあります。

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売市場においては、本格的な普及期を迎えたスマートフォンが引き続き市場を牽引し、販売は堅調に推移いたしました。

このような事業環境下、当社グループはスマートフォンの拡販を中心に販売活動に注力した結果、携帯電話販売台数は前年同期とほぼ同水準となり、スマートフォンの販売比率は6割近くまで上昇いたしました。

モバイル事業においては、販売台数は堅調であったものの、採算性の低い非音声系商材の販売増加やスマートフォンの販売比率向上に伴う店頭の販売業務負荷の増加に加え、量販店販路における販売コストが増加いたしました。

このような厳しい状況の中で、当社グループは収益確保に向けて、スマートフォンやタブレット端末の更なる拡 販に加え、アクセサリーを含む周辺商材等の販売強化に積極的に取り組みました。

ソリューション事業においては、法人顧客向けの携帯電話・タブレット端末の販売やサポートサービスの獲得、FTTH等光回線サービスの販売が堅調に推移いたしました。

決済サービス事業他においては、ネット通販やSNS (Social Networking Service)上の決済に利用できる電子マネー系商材の販売が引き続き好調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間(平成24年4月~6月)における業績は、売上高1,678億21百万円、営業利益19億93百万円、経常利益19億55百万円、四半期純利益10億43百万円となりました。

当社グループは、前年同四半期において四半期連結財務諸表を作成していないため、業績数値の比較は行っておりません。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を「モバイル事業」、「ソリューション事業」、「決済サービス事業他」に変更しております。

前連結会計年度まで「モバイル事業」に含めておりました法人向けの携帯電話販売事業等と従来の「ネットワーク事業」を「ソリューション事業」として統合し、「プリペイド決済サービス事業他」の名称を「決済サービス事業他」に変更しております。

(モバイル事業)

当第1四半期連結累計期間(平成24年4月~6月)につきましては、本格的な普及期を迎えたスマートフォンを中心に端末の拡販に注力するとともに、スマートフォン関連のアクセサリーを含めた周辺商材等の販売強化に積極的に取り組んだ結果、売上高は1,294億93百万円となりました。

利益面においては、採算性の低い非音声系商材の販売増加、スマートフォンの販売比率向上に伴う店頭の販売業務負荷の増加に加え、量販店販路における販売コストが増加したことや更なる顧客満足度向上のための店舗作りに費用を投じたこと等により、営業利益は8億42百万円となりました。

(ソリューション事業)

当第1四半期連結累計期間(平成24年4月~6月)につきましては、法人顧客向けの携帯電話・タブレット端末の販売に加え、企業の端末導入・管理業務をサポートする各種サービスの獲得も堅調に推移いたしました。また、固定系商材の販売においては、当初の見込み通りマイラインサービスの新規販売は大幅に減少したものの、FTTH等光回線サービスの販売は堅調に推移いたしました。その結果、売上高は75億18百万円、営業利益は8億46百万円となりました。

(決済サービス事業他)

当第1四半期連結累計期間(平成24年4月~6月)につきましては、ネット通販やSNS(Social Networking Service)上での決済に利用できる電子マネー系商材の販売が引き続き好調に推移した結果、売上高は308億8百万円、営業利益は3億4百万円となりました。

EDINET提出書類 株式会社ティーガイア(E05392) 四半期報告書

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

(注) 平成24年5月14日付取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付をもって、普通株式1株を200株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたします。これに伴い、発行可能株式総数は400,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	394,434	394,434	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	394,434	394,434	-	-

- (注)「提出日現在発行数」には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年5月31日(注)	117,985	394,434	-	3,098	ı	5,585

⁽注)自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

			1 100 L 1 0 7 1 0 0 L 7 1 L
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 394,434	394,434	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	394,434	-	-
総株主の議決権	-	394,434	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

当社は、前第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報である前第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)の四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書については記載しておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,766	1,605
売掛金	106,482	65,837
商品	54,304	44,384
貯蔵品	350	284
未収入金	25,103	17,397
その他	1,878	1,395
貸倒引当金	17	12
流動資産合計	189,867	130,892
固定資産		
有形固定資産	3,171	3,115
無形固定資産		
のれん	7,135	6,729
その他	863	1,017
無形固定資産合計	7,999	7,746
投資その他の資産		
関係会社株式	308	-
敷金	4,234	4,205
その他	2,671	2,627
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	7,195	6,814
固定資産合計	18,366	17,677
資産合計	208,233	148,570
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,628	52,440
短期借入金	35,100	25,400
1年内返済予定の長期借入金	3,264	4,024
未払金	31,458	24,904
未払法人税等	3,442	379
賞与引当金	1,344	574
短期解約損失引当金	137	117
その他	496	851
流動負債合計	165,871	108,692
固定負債		
長期借入金	12,159	13,766
退職給付引当金	428	427
資産除去債務	1,048	1,057
その他	675	658
固定負債合計	14,311	15,909
負債合計	180,183	124,601
6 3 (6 3 CH B)	150,105	121,00

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,098	3,098
資本剰余金	5,585	5,585
利益剰余金	32,052	15,238
自己株式	12,740	-
株主資本合計	27,997	23,923
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52	28
為替換算調整勘定	-	16
その他の包括利益累計額合計	52	45
純資産合計	28,050	23,968
負債純資産合計	208,233	148,570

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第1四半期連結累計期間】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
	167,821
売上原価	152,068
売上総利益	15,752
販売費及び一般管理費	13,758
営業利益	1,993
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	2
その他	26
営業外収益合計	31
営業外費用	
支払利息	59
その他	10
営業外費用合計	70
経常利益	1,955
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	9
その他	0
特別損失合計	9
税金等調整前四半期純利益	1,945
法人税、住民税及び事業税	374
法人税等調整額	528
法人税等合計	902
少数株主損益調整前四半期純利益	1,043
四半期純利益	1,043

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,043
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	24
為替換算調整勘定	16
その他の包括利益合計	7
四半期包括利益	1,036
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,036

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、天閣雅(上海)商貿有限公司および株式会社TGコントラクトは、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	(並外交目が間は次のこのうでのうなう。		
	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間	
	(平成24年3月31日)	(平成24年6月30日)	
当座貸越極度額	1,500百万円	1,500百万円	
借入実行残高	-		
差引額	1,500	1,500	

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

一	並はは次のこのうでのうよう。
	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日
	至 平成24年4月1日
役員報酬	48百万円
従業員給料	1,530
臨時勤務者給与	2,381
賞与引当金繰入額	574
派遣人件費	2,753
運賃	146
その他の販売費	1,625
不動産賃借料	1,025
減価償却費	337
のれん償却費	406
業務委託費	249
その他	2,679

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

WOCO 2 CO 2 & 3	
	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日
	至 平成24年6月30日)
減価償却費	337百万円
のれんの償却額	406

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,369	3,250	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月22日	利益剰余金

2.株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

平成24年5月16日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、平成24年5月17日に自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類 普通株式

取得した株式の数 26,985株

株式取得価額の総額 3,680百万円

取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(自己株式の消却)

(1) 平成24年5月14日付取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを 決定し、平成24年5月31日に消却いたしました。これにより、利益剰余金および自己株式がそれぞれ 12,740百万円減少しております。

消却した株式の種類 普通株式 消却した株式の数 91,000株

(2) 平成24年5月17日付取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、平成24年5月31日に消却いたしました。これにより、利益剰余金および自己株式がそれぞれ3,680百万円減少しております。

消却した株式の種類 普通株式 消却した株式の数 26,985株

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	 モバイル事業 	 ソリューション事業 	決済サービス事業他	合計
売上高	129,493	7,518	30,808	167,821
セグメント利益 (営業利益)	842	846	304	1,993

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を「モバイル事業」、「ソリューション事業」、「決済サービス事業他」に変更しております。

前連結会計年度まで「モバイル事業」に含めておりました法人向けの携帯電話販売事業等と従来の「ネットワーク事業」を「ソリューション事業」として統合し、「プリペイド決済サービス事業他」の名称を「決済サービス事業他」に変更しております。

4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

版 次下のこの 7 にの 7 ま 7 に			
	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)		
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2,557円98銭		
(算定上の基礎)			
四半期純利益金額(百万円)	1,043		
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,043		
普通株式の期中平均株式数(株)	408,075		
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,556円35銭		
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額(百万円)	-		
普通株式増加数(株)	260		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	平成16年(第3回)ストックオ		
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株	プション		
式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも	新株予約権の数 781個		
のの概要	普通株式 1,562株		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

株式会社ティーガイア取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

布施 伸章 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ティーガイアの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成2 4年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月 30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益 計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。